

三宅町排水設備等工事指定工事店継続登録手続き

1, 指定工事店継続登録手続き

(提出書類)

- ①排水設備等工事指定工事店継続指定申請書 (様式第1号)
- ②誓約書 (様式第3号)
- ③継続指定申請添付書類省略届
(前回から変更があれば該当書類は添付すること)

2, 責任技術者登録手続き

(提出書類)

- ① 排水設備等工事責任技術者登録 (更新登録) 申請書 (様式第 11 号)
- ② 直近の責任技術者更新講習修了証の写し
- ③ 顔写真 (上半身、無帽の縦 3.0 c m × 横 2.4 c m) 1 枚
- ④ 申請者の住民票抄本

3, 受 付 期 間

指定期間満了日の1ヵ月前から指定期間満了日の1週間前まで受付します。

(土・日・祝日は除く) 午前9時から午後4時まで (午後0時から午後1時は除く)

受付期間中継続手続きをされないときは、指定期間が過ぎて新規登録となり最初から

手続きをしなければならない場合がありますので注意下さい。

4, 手 数 料

手数料については、指定証書・責任技術者証と引き換えに納付して頂きます。
納付された手数料は還付致しません。

指定工事店 継続登録手数料 6, 0 0 0 円

責任技術者 更新登録手数料 1名 3, 0 0 0 円

5, 問い合わせ先

三宅町土木管理課 Tel0 7 4 5 - 4 4 - 3 0 7 6